

「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度」により 18 社を認定しました。

東北地方整備局 港湾空港部では、建設会社の災害時事業継続力を認定する制度を平成 25 年 4 月から行っています。

今回、2 年間の有効期間満了を迎え更新申請のあった 18 社の認定を行いましたのでお知らせします。

【概要】

◆令和 3 年度 9 月期の認定 計 18 社（更新 18 社）

認定日：令和 3 年 9 月 30 日

会社名：別紙のとおり

◆災害時 建設業 事業継続力 認定制度の概要

東北地方整備局港湾空港部では、東日本大震災を踏まえて大規模災害発生時においても港湾機能が麻痺することの無いような必要な港湾機能を確保するとともに、その他の港湾機能についても早期に回復させるため、関係行政機関・関係民間事業者等が連携して取り組むための事業継続計画を港湾BCPとして港湾毎に策定しているところです。港湾BCPを実効性あるものとするためには、関係組織が事業継続計画を策定しておく必要があります。

この制度の目的は、建設会社の事業継続計画の策定を促すことで、東北地域の港湾関係業務の災害対応の円滑な実施を可能とし、もって港湾機能の早期回復及び地域防災力の向上を図るものです。この認定を受けた建設会社に対し、2年間の有効期限として認定証を交付します。今回の認定により、東北地方整備局では計 76 社が認定を受けています。

本認定のインセンティブとして、東北地方整備局港湾空港関係発注工事の総合評価落札方式入札（施工能力評価型 I 型（標準型）及び II 型が対象）において、地域精通度・貢献度の項目で加点を行います。

◆次回認定のスケジュール

令和 4 年 1 月末日に申込みを〆切り、3 月下旬に認定を行う予定です。

＜発表記者會＞宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問合せ先】国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

電話 022 (716) 0024

課長 似内 敏行【内線 6421】

課長補佐 千葉 順【内線 6422】

別紙(認定会社)

【更新認定】

No.	会社名	所在地
1	株式会社鳥山土木工業	青森県 六ヶ所村
2	株式会社細川産業	青森県 青森市
3	高橋秋和建设株式会社	秋田県 由利本荘市
4	株式会社高田工業	青森県 六ヶ所村
5	酒井鈴木工業株式会社	山形県 酒田市
6	株式会社武山興業	宮城県 石巻市
7	株式会社橋本店	宮城県 仙台市
8	株式会社西田組	青森県 青森市
9	大森建設株式会社	秋田県 能代市
10	株式会社丸高	山形県 酒田市
11	株式会社沢木組	秋田県 男鹿市
12	株式会社加藤組	秋田県 男鹿市
13	広洋産業株式会社	秋田県 男鹿市
14	大館建設工業株式会社	青森県 八戸市
15	株式会社鹿内組	青森県 青森市
16	伊藤工業株式会社	秋田県 秋田市
17	大成建設株式会社 東北支店	宮城県 仙台市
18	大坂建設株式会社	岩手県 宮古市

上記No.1～18は、令和3年9月30日認定で、有効期間が令和3年10月1日から令和5年9月30日迄です。

順番は申請順

全認定会社は、以下URLをご参照ください。

<http://www.pa.thr.mlit.go.jp/s005/010/040/20200101071000.html>